



= いまの憲法が私たちの暮らしを護る =

誰もがかかるとの可能性がある。ある病気の流行はみんなので気を付けなければならぬ。当然だ。それを自粛要請という形で国は強制、保証もないまま営業を停止したりイベントをやめた。本当にこんなことはやめなくてもいいのではないかとと思われるものまでなく

世界的な新型コロナウイルスの感染の拡大で、行動制限、自粛要請など、これまでとは違った3か月、6月18日やつと、県をまたいでの行動もできないようになった。しかし全く感染を封じ込めたわけではなく、「新たな生活様式」なる言葉がマスクミで語られん？ なんだそれは・・・嫌な世の中になった。

非常時の自由と人権

埼玉県教育委員会の指示で、学校の生徒全員で医療従事者への感謝の拍手を送ったという報道、なんとみんな一斉に好きなのだらう。

野田市民館などが6月からの施設利用にあたって参加者名簿の提出を求め、出来ない人は利用を断ると

なり、街の中から、住宅地まで人が居なくなつた。国民どうし監視しあうような雰囲気。そんなことしたら何と言われるかわからないという言葉も何回も聞いた。

そこには、ウイルスに感染する怖さ以上に、世間という見えない目に対する恐れがあることを実感した。個人がどう生きるかを考え行動する自由が難しい社会なのだ。

「コロナなんだから。。。の次に来るのは？」

いう事態が発生し、抗議し撤回されたが「コロナなんだから。。。」を理由に、その必要性もあいまいなまま、人権をも平気で踏みつけていくことがジワリと普通になつていくのではないかと危惧する。

「戦争なんだから。。。」の時代に戻さないために、自分で考え行動したいものだ。



予告
学習会

緊急事態条項とは？

- 8月10日（月・祝） 13:30から
- 櫛のホール 集会室

自民党が憲法改定で目指す緊急事態条項とは何か、名前が似ているコロナウイルス対策で出された緊急事態宣言とどう違うのでしょうか。しっかり学習しておきましょう。弁護士の説明の後しっかり議論しましょう。

○ 詳細は8月号でお知らせします。 主催：野田・九条の会

今月の予定です



皆さん 気軽に参加ください



7月5日（日） 13:30～16:30

DVD 視聴と意見交換 「あゝひめゆりの塔」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

7月9日（木） 16:00～17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール
行動 梅郷駅 通路 野田・九条の会

7月11日（土） 13:30～16:30

野田・九条の会 7月例会 「個人の情報をどう管理するか」
櫛のホール 集会室 野田・九条の会

7月19日（日） 16:00～17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール
行動 愛宕駅 野田・九条の会

7月24日（金・祝） 13:30～16:30

「5Gの健康被害を考える学習会」
総合福祉会館 第3会議室 野田市民の環境と健康を守る会

7月29日（水） 16:00～17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール
行動 川間駅 北口 野田・九条の会

NG とてもじゃない緊急対応能力

新型コロナウイルス感染症に対処する政府の低評価は現在も続いている。中でも受け入れ難かったことは、国民の命に関わるPCR検査の受診目安を「37.5度以上の発熱が4日以上続く方」としたことだ。今は改善されているが、受診待ちで多くの死者を出してしまった実態に厚労相は「我々としては誤解」されたと言い訳をし、国民が勝手に思い込んだと発信の誤りを未だ認めていない。心身ともに苛まれた人々への思いやりのない政府に、二波三波が懸念されるこの先とてもじゃないが不安が募る。

OK 強行採決させず 廃案にした声

この発端は1月31日の閣議決定から始まった。この日安倍内閣は東京高検黒川検事長の定年延長を決め、次期検事総長として隷従させるためであった。法的な裏付けを得ようと検察庁法改正案を5月8日に審議入りさせたが森友・加計、桜ほかの疑惑もあいまって都内女性のネット抗議は思わぬ展開を見せた。瞬間

に数百万のリツイートとなり、国民の怒りに恐れをなした政権は18日夜には撤回に追い込まれ、国会閉会日廃案するに至った。PCR検査を受けられない不安、命に関わる場所に追い詰められた人々を無視する反面、自身を守ることを優先させるアベ政治に国民が怒ったのも当然だった。国民がこの政権に見せつけた地鳴りのように上がった声はしっかりと記憶されることだろう。

OK この先を見据えて

先月16日コロナ禍で行動制限があるなか野田・九条の会は他の9団体とともに「緊急要望書」を市へ提出した。公共施設の使用制約について市は参加者名簿の提出を許可条件としていたが10団体の要望を受け、主催者が把握していれば館への提出は不要に変更し、翌々日のHPに公示した。今回の検察庁法案などをはじめおかしいと思ったことは自分のこととして判断し声をあげれば、この先いかなる事態であっても良い方向が見えてくることをこのコロナ禍のなか得ることができた。この先の私たちを支える柱にしたい。

5G 推進で健康被害が心配！



日本には携帯電話、スマホやパソコン、無線LANに関して、子どもたちの健康被害を予防医学的に守るガイドラインはないようです。

各国では厳しく規制して子どもたちの健康は守られています。総務省が90年に発表した電磁波規制値は、各国よりも100倍甘く緩和されています。電磁波の強さを100分の1にし放射しても電話機能は問題なく使えるのに不可思議なことです。野田市内でも行き過ぎた経済の象徴として、携帯基地局の弊害とする電磁波によって、頭痛やめまい、吐き気、耳鳴り、睡眠障害などの電磁波過敏症EHSの健康被害が起ります。国内有病率は6%と推計。市内にはすでにPHS、4G、5G含めて100基地局以上あって、全国にはすでに40万基地局以上あります。さらに各大手通信会社はコロナウイルス禍も関係なく、周辺住民への説明責任を放棄し



て5G基地局を増設し続けています。

'23年頃までには公共施設、信号機や東電の電柱にも設置しようとする計画が推し進められています。これは、安倍首相と竹中平蔵と内閣府が'20年9月1日に強引に政省令を施行し公募する特区^{*}スーパーシティ構想と繋がっていました。

私たちは携帯基地局増設に伴って健康被害が増える恐れを危惧して「5G基地局および以外の携帯基地局設置に関する条例制定のお願い」の署名活動に入りました。9月議会に向けて市民有志で野田市議会へ陳情します。署名用紙に関してはご連絡ください、ご協力よろしくお願ひします。

連絡先：野田市民の環境と健康を守る会
080-3008-2269 山崎康史

*スーパーシティ構想
自治体が住民の個人情報を企業に渡し、AIを使って情報管理するシステム